

「新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会」(第6回)議事録

日 時：平成27年1月28日(水) 9:30～11:36

場 所：中央合同庁舎第4号館12階1208特別会議室

佐藤座長 それでは、第6回「新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会」を始めさせていただきます。朝早くから御出席いただき、ありがとうございます。

本日は、渥美委員、安蔵委員、一ノ瀬委員、土佐谷委員、樋口委員が御欠席です。また、大日向座長代理が私用のため、途中退席されるということですので、よろしく願いいたします。

本日の議論の進め方ですけれども、まず、今月、平成26年度補正予算案と平成27年度当初予算案が閣議決定されましたので、そのうち、少子化対策に関係するものについて、事務局から御紹介していただくことにしたいと思います。

その後、少子化社会対策大綱の策定に向けた提言の(案)これは、事前にもお送りしているかと思えますけれども、それについて事務局から御説明させていただいて、意見交換を行いたいと思います。

それでは、まず、最初に平成26年度の少子化社会対策関係補正予算案及び平成27年度の少子化社会対策関係予算案について御説明いただければと思います。

吉田参事官補佐 まず、資料の確認からさせていただきます。議事次第がございまして、その後、1枚おめくりいただきますと、資料1-1、資料1-2が合わせて綴じております。次に資料2、資料3、資料4まで。また、「少子化社会対策大綱に関するインターネット調査について」と、参考資料として「第5回検討会における主な意見」を配付させていただいております。不足などがございましたら、事務局にお申しつけいただければと思います。

それでは、私から、資料1-1と1-2に基づきまして、少子化社会対策関係予算、26年度補正予算と、27年度予算の主なものについて御説明させていただきます。

まず、資料1-1で主な補正予算について掲載しております。新規の予算等について御説明いたしますと、上から2つ目「地域少子化対策強化交付金」。これは、平成25年度の補正予算で、内閣府の少子化対策担当のほうで計上してございましたけれども、平成26年度の補正予算でも30億円計上いたしまして、地方自治体が結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援を行う、特に先駆的な取組を行う地方自治体を内閣府が支援をするために10分の10の補助を行います。そのために必要な経費30億円を計上しているものでございます。

その下に「地域住民生活等緊急支援のための交付金」というのがございます。これは、まち・ひと・しごと創生あるいは地方創生という形で、様々な取組がされておりますけれども、地方自治体の取組を支援するための裏づけとして、4,200億円を計上しております。

そのうち、2,500億円と1,700億円に分かれてございまして、1,700億円が、「地方創生先

行型」になっております。地方創生につきましては、昨年末に策定した総合戦略の説明が前回の検討会でありましたが、法律に基づきまして、来年度、地方自治体において地方版の総合戦略をつくることになっております。地方の自治体の取組を支援する、また、地方自治体が総合戦略をつくる前段階から、様々な先行的な取組を支援するための交付金ということで、1,700億円を計上しております、この中で、「少子化対策」が一つのメニューとなっております。これを踏まえまして、地方自治体のほうで、地方創生の様々な取組の中に少子化対策の取組も入れて、検討いただくことになります。

また、2,500億円のメニューにつきましても、多子世帯支援が入っております、これを活用して、様々な多子世帯について、地方自治体において、知恵を絞っていただいているところがございます。

その下に「子育て世代包括支援センターの整備」というのがございますけれども、これは、後ほど、27年度当初予算のほうでも御説明いたしますけれども、子育て世代包括支援センターを26年度補正に、一部前倒しをして準備を進めるというものになっております。

あわせて、待機児童の解消加速化プランのために、保育所等の緊急整備として、120億円を計上しております。

続きまして、資料1 - 2を御覧いただければと思います。

こちらが、27年度少子化社会対策関係予算のポイントになっておりまして、幾つかございますけれども、まず、3ページを御覧いただければと思います。

「地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化」ということで、これは、よくフィンランドのネウボラというのがございますけれども、それにならしまして、妊娠、出産、子育てを切れ目なく、ワンストップで支援できるようなセンターということで、子育て世代包括支援センターを整備していこうということで、一部、26年度補正に前倒ししましたけれども、27年度本予算でも取り組むこととしております。

次に「子ども・子育て支援新制度の円滑な施行」がございます。子ども・子育て支援新制度につきましては、27年4月から本格施行するということを決意いたしまして、現在、その準備を進めておりますけれども、そのために必要な予算というのを計上しております。8ページの上のほうに子ども・子育て支援新制度の実施として、27年度予算4,844億円、または社会的養護の充実283億円とありますけれども、これを合わせた5,127億円が、消費税率が引き上げられたことに伴いまして、そこから子ども・子育て支援に充てられることとなります。子ども・子育て支援新制度につきましては、もともと消費税が10%に上がり、十分な財源が確保された段階で、そのうち0.7兆円を子ども・子育て支援に充てることとなっております。それは、量の拡充と質の改善を行うというものですけれども、この5,127億円というのは、国・地方を合わせた予算額になりますが、質の改善を0.7兆円ベースで行うのに十分な金額を、まず、確保できたというものでございます。

その他の項目としましては、待機児童解消ですとか、放課後児童対策などの事業を平成27年度の当初予算で盛り込んでおります。

以上です。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

今の少子化社会対策関係の補正予算等を御説明いただきましたけれども、御質問があれば、どうぞ。

尾崎委員 質問ということではなくて、非常に手厚い形で、この少子化対策関係の予算が確保されていることについて、本当に我々地方の立場としてもありがたいことだなと思っております。

先日、1月初旬にも全国知事会議が開かれまして、私も今回の予算のラインナップについて、全国知事会で皆さんに説明もしたところでありましたけれども、やはり、みんな非常に歓迎ムードといいますか、ありがたいなということでございました。

特に、今回、地方創生の先行型で少子化対策全般が対象となり、さらには消費喚起型で多子世帯支援というのが対象となり、その上で、地域少子化対策強化公付金ということで、特に先行的な事例をインセンティブをもって引き出す、そういう構造をつくっていただき、幅広くかつその先行的な取組を引き出すという形にさせていただいている。

また、子ども・子育て支援新制度につきましても、初年度ベースとして十分な量の予算を確保していただいております、消費増税延期の中で懸念されていた点を解消いただき、全体として非常に、地方として、また、全国知事会としても感謝を申し上げたいと思えます。

以上です。

佐藤座長 どうもありがとうございました。ほかには、よろしいですか。

では、どうもありがとうございました。

それでは、次の議事に移りたいと思えます。

前回までの御議論を踏まえて、この検討会として取りまとめる少子化社会対策大綱策定に向けた提言の（案）を事務局で作成していただいておりますので、これについて御説明いただき議論することにしたいと思います。

今後の進め方ですけれども、まず、本日の議論を踏まえて、本検討会の提言の取りまとめに向けて、さらに修正していただくということになります。

その提言を踏まえて、政府において大綱を作成すると、そういう手順になります。

それでは、まず、事務局から提言（案）を御説明いただきます。また、議論の参考として、前回、御説明させていただいていると思えますが、少子化社会対策大綱に関するインターネット調査を実施しています。まだ速報ということですが、それについてもあわせて事務局から御説明いただくことにしたいと思います。

それでは、よろしく願います。

宮本参事官 それでは、まず、資料2と参考資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料2は「少子化社会対策大綱の策定に向けた提言（案）」としております。

参考資料は「第5回検討会における主な意見」でございます。

第5回検討会における主な意見、それから、これまで先生方に御提出いただきました文書などを基に、資料2の提言(案)をまとめています。

1枚目は、全体の構成です。まず、1枚目を御紹介させていただきますと「I 少子化の現状と展望」「II 基本的な考え方～少子化対策は新たな局面へ～」としております。

この中に1、2、3、4の小項目がありまして、4つございます。「1 早期・集中的に少子化対策を進める」「2 ライフステージの各段階に応じ、一人ひとりを支援する」「3 地方自治体との連携を強化し、地域ごとの少子化対策を推進する」「4 社会全体で行動し、少子化対策に取り組む」としております。

「III 重点的に取り組む課題」としております。

重点的に取り組む課題は4点ありまして「1 地域の実情に即した取組の強化」「2 若い年齢の結婚・出産についての希望が実現できる環境の整備」「3 子育て支援における多子世帯への一層の配慮」「4 男女の働き方改革～特に男性に向けて～」としております。

「IV ライフステージの各段階に応じた支援」「V 社会・地域・企業における取組」ということで、具体的な取組についての記載があります。

「IV ライフステージの各段階に応じた支援」といたしまして5点あります。「1 教育」「2 仕事」「3 結婚」「4 妊娠・出産」「5 子育て」としております。

「V 社会・地域・企業における取組」といたしましては5点、「1 妊婦、子供や子育てに温かい社会・地域づくり」「2 地域における少子化対策」「3 企業の取組」「4 男性の意識・行動」「5 ワーク・ライフ・バランス」。

「VI 少子化対策のその先に向けて」といたしまして「1 目標・フォローアップ」「2 少子化対策予算の充実」「3 国民の理解」。

「VII 結び」としております。

それでは、時間も限られておりますので、中身につきまして、簡単に御説明させていただきます。

委員の先生方に昨日お送りいたしましたものから、若干内容につきまして修正があり、順番についても修正があります。

まず、1ページ目です。「I 少子化の現状と展望」といたしまして、最初のパラグラフにおきまして、少子化の現状についての具体的なデータ、それから、推計などを記載しています。少子化が深刻な状況であることが記載してあります。

2つ目のパラグラフにおきましては、少子化による経済、社会保障などへの影響、それから、地域住民の生活への影響があるということが記載してあります。

最後のパラグラフで、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定されておりますので、こちらの御紹介があります。

パラグラフの真ん中あたりに「若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれる」ということと、それから、将来の推計について御紹介しております。

2 ページの上のほうには、フランスやスウェーデンなどの少子化が反転した国の御紹介。それから、我が国におきましても、こちらにヒアリングに来ていただきました、長野県下條村の例などを記載しております。

最後のパラグラフですが、少子化の流れを変えていくためには、早期に集中的な取組を行うとともに、長期的な展望に立った、継続的、総合的な少子化対策の必要性を記載しております。

次の II で、基本的な考え方の、まず「1 早期・集中的に少子化対策を進める」ということについて記載しています。

2 つ目のパラグラフのあたりで「経済財政運営の改革と基本方針 2014」、いわゆる骨太の方針ですが、こちらに 2020 年をめどに少子化のトレンドを変えていくというふうに記載していますので、2015 年から今後 5 年間で少子化対策集中取組期間と位置づけ、政策効果の検証を行いつつ、必要な財源を確保し、施策を抜本的に充実させていくことが必要であるということに記載しています。

最後のパラグラフです。ここには、政府内の少子化関係の動きが記載してあり、1 行目には、27 年度から「子ども・子育て支援新制度」の本格施行。

最後の行には、このたび延長・充実されました「次世代育成支援対策推進法」のことが記載してあります。

3 ページ目です。3 ページ目の上の方には「まち・ひと・しごと創生」の取組、それから、女性の活躍推進に関する法的枠組みの進捗についての記載があります。

「2 ライフステージの各段階に応じ、一人一人を支援する」ということで、結婚から子育てに至るまでのライフステージの各段階に対応した支援の必要性が記載してあります。

真ん中あたりには、結婚の前の段階、教育、就労段階、それから、子育てについても高等教育、就職までを見据えることの必要性が記載してあります。

「3 地方自治体との連携を強化し、地域ごとの少子化対策を推進する」です。

1 行目に、都市と地方など地域により実情が異なることから、地域により実情が異なることから、地域の実情に即した取組が必要ということが記載してあります。

2 つ目のパラグラフにおきましては、「まち・ひと・しごと創生」と、今後、策定いたします少子化社会対策大綱との連携の調整が記載してあります。

「4 社会全体で行動し、少子化対策に取り組む」ですが、1 枚おめくりいただきまして、2 行目あたりから、妊婦、子供、子育てを大切にするという意識が社会全体で共有され、行動されることが必要だということが記載されております。

最後のパラグラフあたりですが、社会の中の行政、地域、企業、NPO、高齢者、メディアなどが、それぞれの役割を果たしながら連携し、社会全体で行動を起こしていくことの重要性が記載してあります。

「III 重点的に取り組む課題」といたしまして、柱書きの部分で、平成 27 年 4 月に施行される子ども・子育て支援新制度の円滑な施行と必要な財源の確保に加えまして、以下

の4点の重点課題ということで記載があります。

1点目といたしましては「地域の実情に即した取組の強化」です。

5ページ、2点目ですが「若い年齢での結婚・出産についての希望が実現できる環境の整備」といたしまして、初婚年齢の上昇ですとか、若い世代での未婚率の増加が、少子化の大きな要因であり、若者の希望が実現するために必要な支援をしていくことの重要性が記載してあります。

3点目ですが「子育て支援における多子世帯への一層の配慮」が記載してあります。

4点目は「男女の働き方改革～特に男性に向けて～」として、この部分には、長時間労働の抑制の必要性、多様な働き方の推進、休暇制度の改善などにより、ワーク・ライフ・バランス、それから、男性の家事・育児への参加の必要性が記載してあります。

6ページ「IV ライフステージの各段階に応じた支援」といたしまして、まず、教育のライフステージの記載があります。

「意義・現状」の部分ですが、暮らしと仕事の将来像を適切に設計できることが重要であり、その前提となる正しい知識を教育などを通じて提供することが必要であるということが記載してあります。

「施策の方向性」におきまして、1行目ですが、妊娠適齢期等に関する正しい知識を教育の中で提供すること。それから、ライフデザインについても学ぶ機会を提供することの必要性が記載してあります。

「具体的な取組」といたしまして記載してありますが、説明は割愛させていただきます。

7ページ「2 仕事」の「意義・現状」の部分ですが、若い世代の経済的基盤を安定させることが、結婚、子育てを安心して行うことにつながる。正社員として働くことによる雇用の安定ですとか、夫婦がともに働き続けながら、安心して子育てができる環境の整備の重要性が記載してあります。特に、地方で女性が正社員につく機会の重要性が記載してあります。

「施策の方向性」としては、1行目のあたりですが、ライフステージの中で就労する、しない、就労する場合、望むタイミングで、望む働き方ができる個人の希望がかなうための支援が必要というふうにしてあります。

それから、ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境の整備ですとか、ロールモデル、それから地方における仕事の創生、その際には雇用だけでなく、自営業者、家族従業員としての働き方についても考慮すること。さらに非正規雇用が増えていることに鑑み、その希望を踏まえた正社員化の推進や処遇改善の取組の必要性が記載してあります。

8ページ「3 結婚」です。

「意義・現状」ですが、その部分には、未婚化・晩婚化が少子化の大きな要因であることが記載してあります。

特に、真ん中あたりですが、男性については、非正規雇用労働者の未婚率が高いということが特記してあります。

「施策の方向性」としては、結婚のため、あるいは結婚の生活のための経済的安定の必要性のために、男女の雇用の安定、それから、2行目あたり下ですが、適切な出会いの機会の創出・後押し、ライフデザインの形成への支援などにより、結婚時期の前倒しにつながるということを記載しています。

2つ目のパラグラフの中には、男女がともに働き、ともに子育てするという選択肢ができることも重要であるということを記載しています。

最後の行ですが、当然のことですが、結婚は個人の選択に基づくものであることに留意しながら取組を進める必要があるというふうに記載してあります。

9ページ「4 妊娠・出産」です。

「意義・現状」の部分におきまして、第1子出産年齢の状況の記載があります。

これによりまして、高年齢等の理由により、子供を授かることを断念せざるを得ないと、そういった指摘があることが記載してあります。

施策の方向性ですが、妊娠・出産の希望がかなうように、適齢期での妊娠・出産を行いやすい環境の整備の必要性、そのためには、妊娠と年齢の関係などの妊娠に関するリスクファクターなどを含めた正しい情報を男女ともに行うことの必要性が記載してあります。

2つ目のパラグラフですが、正規・非正規にかかわらず、妊娠中、出産後も職場における必要な配慮を受けながら仕事を継続できることの必要性、それから、周産期医療や支援体制の充実などが必要だということが記載してあります。

あわせて、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の必要性も記載してあります。

10ページ「5 子育て」の部分です。

「意義・現状」のところに、子育ての不安・負担感や孤立感が大きくなっており、子育てで現役世代をしっかりと支援していく必要性について記載してあります。

特に、子育てに伴う経済的負担について、多子世帯を中心に緩和する必要性があります。

「施策の方向性」です。最初のパラグラフにおいて、子育て支援への充実、それから、その際の地域やNPO、高齢者などによる支援があります。

2つ目のパラグラフにおいて、多子世帯に配慮しつつ、子育てに係る経済的負担の軽減の取組が重要であることが記載してあります。

11ページ、ここには具体的な取組の記載があります。

12ページには、「5 子育て」の中に、特に1項目として「多子世帯への配慮」についての記載があります。

13ページ、これは、いわゆる横串的な取組で「V 社会・地域・企業における取組」の記載があります。

「1 妊婦、子供や子育てに温かい社会・地域づくり」です。

「意義・現状」の部分ですが、妊婦や子供、さらには子育てを温かく見守り、困っているときには必要な手助けを行うことが、安心して、妊娠・出産・子育てができる社会につながる、こういったメッセージを記載してあります。

「施策の方向性」としては、マタニティハラスメントですとか、くるみんマークの周知、それから、子連れでの外出に対する支援などの必要性が記載してあります。

14 ページ「2 地域における少子化対策」として「施策の方向性」として、地域が少子化対策の主役であるとの視点をもって、地域の実情に即して施策を充実していくことが必要だということ。

2 番目のパラグラフには、まち・ひと・しごと創生の取組との連携についての記載があります。

3 つ目のパラグラフですが、多くの地域は、都市部に比べて、通勤時間、それから、同居・近居などによる家族の支援により、ワーク・ライフ・バランスが実現しやすい環境にある、こうした強みを生かした少子化対策が重要であり、期待されるということが記載してあります。

15 ページ「3 企業の取組」の部分です。

「意義・現状」におきまして、企業の果たす役割の大きさについての記載があります。

「施策の方向性」ですが、1 つ目のパラグラフで、次世代育成支援対策推進法に基づく、各企業の行動計画の内容の充実への期待。

2 つ目のパラグラフにおいて、企業内での少子化対策の取組を企業内で検証するための指標づくりを含めた企業の取組の見える化、それから、表彰などの活用によるインセンティブの付与についての記載があります。

最後のパラグラフにおいては、メディアの役割の大きさ、それから、メディアの役割の期待についての記載があります。

16 ページ「4 男性の意識・行動」の部分です。

男性の意識・行動の重要性についての記載でして「施策の方向性」として、経営者、管理職の意識改革、子供を持つ男性が、父親として子育ての当事者意識を持ち、育児に参加するということの記載があります。

「5 ワーク・ライフ・バランス」ですが「意義・現状」の部分で、ワーク・ライフ・バランスというものは、働く人の幸せにもつながるが、同時に地域の活性化にもつながるということが記載してあります。

「施策の方向性」については、人事・評価制度、それから上司やトップの意識の問題についての指摘。

17 ページですが、勤務時間の長さ、休暇・休業の取得のしやすさ、それから、転勤への配慮、通勤時間を含めた拘束時間の考慮の必要性が記載してあります。

「VI 少子化対策のその先に向けて」の「1 目標・フォローアップ」の部分です。

最初のパラグラフですが、ここに少子化対策全体の目標について記載してあります。

個々人が希望する時期に結婚でき、かつ、希望する子供の数と、生まれる子供の数との乖離をなくしていくための環境を整備することであり、国民が希望を実現できる社会をつくることとすべきである。

この目標については、国が地方自治体や企業と連携しながら責任を持って取り組んでいくべき目標としております。

2つ目のパラグラフですが、環境整備により、長期的には、人々の結婚の希望や持ちたいと希望する子供の数がより増えていく可能性も視野に入れながら、人々の希望の実現を阻害する要因を一つ一つ取り除いていくことが重要としております。

3つ目のパラグラフですが、こういった少子化対策全体の目標を踏まえて、個々の環境整備に資する取組などについては、数値目標を設定すると同時に、その進捗をフォローアップしていく必要性が記載してあります。

その後、フォローアップについては、国だけでなく、自治体や企業も対象に入れて行っていくべきというふうにしています。

次のパラグラフには、地方自治体の首長さんが、少子化対策や関連政策の効果について住民に丁寧に説明し、取組を強化していくことが重要だということが記載してあります。

18 ページ「2 少子化対策予算の充実」の部分です。

まず、1つ目のパラグラフですが、出生率の回復をした諸外国においては、家族関係支出が対 GDP 比で3%以上であり、長期間にわたり、継続的かつ総合的な取組を進めてきました。

こうした諸外国とは、国民負担率ですとか、人口に占める子供の割合が大きく違うことから単純に比較はできないのですけれども、こうした諸外国の取組も参考にしながら、我が国において、早期・集中的な少子化対策を行う上で必要な施策を、財源を確保しつつ抜本的に充実すべきと記載しています。

2つ目のパラグラフにおいては、現物給付と現金給付のバランスの考慮、例えば、子育て支援の充実や多子世帯に対する様々な現物給付を中心に充実することが考えられると記載しています。

最後のパラグラフですが、国や地方自治体が行う対策について、国民や住民からわかりやすい形での見える化、それから、成果についての分析の必要性が記載してあります。

最後です。「3 国民の理解」ですけれども、少子化対策の予算を拡充していくためには、国民の理解が不可欠である。そのためには、丁寧な説明が必要だということを記載しています。

最後「VII 結び」です。少子化の反転に成功したと言われる諸外国においても、数十年に及ぶ継続的な取組が必要とされた。我が国においても、さらなる強化が必要だということを記載しています。

少し長くなりましたけれども、以上です。

佐藤座長 では、続けてインターネット調査の速報をお願いします。

上村企画官 続きまして、右肩に「机上配布のみ」とあります「少子化社会対策大綱に関するインターネット調査について」という資料を御覧ください。

こちらは、前回の検討会で御紹介しましたインターネット調査についてでございます。

1月9日から16日までの間に実査を行いました。今回、単純集計の速報がまとまりましたので、御議論の御参考までに御報告させていただきたいと存じます。

なお、現在、詳細につき、分析等を行っておりまして、暫定的な結果ということでございますので、今回委員のみの資料配付とさせていただきます。

調査の概要でございますけれども、検討会における議論の整理に沿った調査項目につきまして、20歳から40歳までの男性、女性の方を対象にいたしまして、独身の方3,000サンプル、あと、子供を持たない既婚の方が3,000サンプル。また、末子が7歳未満の子供を持つ方が4,000サンプルということで、3つのカテゴリー区分を設定して、質問をいたしました。

なお、調査項目の策定に当たりましては、佐藤座長、大日向座長代理、渥美委員、吉田委員に御協力をいただいているところでございまして、この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

集計結果につきましては「総論関係」「教育・情報提供関係」「職場・企業関係」「結婚関係」「妊娠、出産関係」「子育て関係」「妊婦・子連れ家族での外出」「多子世帯」の順にグラフ化したものを資料としてお示ししております。

時間の関係から、詳細につきまして、お手元の資料で御確認いただければと存じます。私の方からは、大まかな傾向につきまして、御紹介させていただきます。

まず、総論関係でございます。5ページ目を御覧ください。

Q1で独身者の6割と、子供を持つ既婚者の方については、約8割の方が、現在の少子化に歯止めをかけるべきという結果が出ております。

その下のQ2でございますけれども、現在の少子化対策は、質、量ともに十分ではないとする割合が6割から7割に上るという結果が出ております。

続きまして、6ページ、Q3でございます。

結婚のイメージについての問いでございます。こちらの回答、上位3位まではページの下部分の表のとおりでございます。

独身者につきましては、否定的なイメージが上位を占めている一方で、既婚者につきましては、比較的前向きなイメージを持っているという結果が出ておるところでございます。

7ページ、Q4でございます。子育てについてのイメージについて、やはり聞いてございまして、同様に上位3位までは、ページの下に記載してございます。

いずれのカテゴリーにおきまして、家族が増えることがうれしい。あと、責任が重くなるという項目が上位に来ているというところでございます。

次に、教育情報提供関係でございます。少しページを飛んでいただきまして、10ページ目から12ページ目を御覧ください。

少子化関係についての教育や情報提供が十分かどうかということで、いろいろ聞いておるところでございますけれども、不十分との回答が高かった項目といたしましては、国や地方公共団体が実施している少子化対策や支援の内容、男性の家事・育児参加の意義と必

要性。妊娠・出産に関する正しい知識。子育てしながら女性が働き続けたり、キャリア形成するために必要なことなどが挙がっております。

続きまして、職場・企業関係でございます。13 ページ目から 15 ページ目を御覧ください。

子育てしやすい雰囲気があるかなど、勤めている職場における妊娠・出産・子育て環境について聞いたところでございます。

男性にも女性にも当てはまるという割合は、グラフですと青で示しておるところですけども、こちらにつきましては、どの項目も 20%を下回る結果となっております。

続きまして、16 ページ目を御覧ください。

子育てに配慮している企業についての Q9、Q10 でございます。子育てに配慮している企業につきましては、5 割以上の方が肯定的に評価するとともに、その企業で働きたいという結果が出ておりまして、その割合につきましては、子供がいる既婚者のほうが独身者より高い結果が出ているというところでございます。

続きまして、結婚関係でございます。

こちらにつきましては、独身者のみへ質問しているものでございますが、17 ページ目から 19 ページ目を御覧ください。

どのような支援・環境があれば、結婚の希望がかなえやすくなるかについて聞いてございまして、高い割合でそう思う、もしくは、ややそう思うと捉えられている項目といたしましては、Q12-3、雇用機会や収入の安定、こちらが 66.6%。

Q12-4、結婚後も希望すれば継続して就業というのが 59.2%。

Q12-6、結婚後の住宅確保、こちらが 59.1%などとなっております。

次に、妊娠・出産関係でございます。20 ページ目の下段を御覧いただければと存じます。

子供を持ちたいと回答した方のうち、子供を持つことに不安を感じている割合につきましては、どのカテゴリーの方につきましても、約 6 割程度となっているところでございます。

次に、21 ページ目から 26 ページ目を御覧ください。

どのような支援・環境があれば、安心して希望どおり子供を持てるようになるかについて聞いているところでございますが、どの項目につきましても、5 割から 7 割の方がそう思う、もしくはややそう思うと捉えていらっしゃるというところでございます。

特に高い割合で、そう思う、もしくはややそう思うだった項目といたしましては、7 番の妊娠・出産・子育てまで一貫した支援がある。23 ページでございます。

10 番の保育園などへの入園の見通しが立っている。24 ページ目でございます。

25 ページ目でございますけれども、13、パートナーの協力・理解などでございます。

また、子供がいる既婚者の方が独身者よりも高い割合で、そう思う、もしくはややそう思うと捉えていらっしゃる傾向が見られます。

次に、子育て関係でございます。27 ページ目以降でございますが、こちらにつきましては

は、未子が7歳未満の既婚の方のみへの質問となっております。

まず、27ページ目の上段、Q19を御覧ください。

結果として、子育てを経験された6割程度の方が子育てに不安を感じているという結果が出ているというところでございます。

また、27ページ目の下段から31ページ目までございますが、どのような支援・環境があれば、安心して子育てできるようになるかにつきましては、どの項目についても6割から7割の方が肯定的に捉えていらっしゃるという結果が出てございます。

なお、最も高い割合で、そう思う、もしくはややそう思うという回答が得られた項目としては、パートナーの協力、理解、こちらが77.8%でございました。

次に、妊婦・子連れでの外出関係でございます。32ページ目以降を御覧ください。

日本が妊婦や子連れで外出しやすいかどうかにつきましては、どのカテゴリーにおいても、45%程度の方が否定的に捉えていらっしゃるというところでございます。

また、実際に出産や子育てを経験された方についても、外出に不安を感じるという方が55%程度に残っているというところでございます。

33ページ目、34ページ目を御覧いただければと存じます。

どのような支援・環境があれば、安心して妊娠中や子連れで外出できるようになるかにつきましては、どの項目についても6割程度の方が、そう思う、もしくは、ややそう思うと捉えていらっしゃるという結果が出ております。

続きまして、多子世帯関係でございます。35ページ以降を御覧いただければと存じます。

35ページのところでございますが、3人以上の子供を持つことについて不安を感じる、もしくはやや感じているという方は、約55%に上っている結果が出ております。

36ページから38ページ目を御覧いただければと存じますが、どのような支援があれば、3人以上の子供を持てるようになるかにつきましては、どの項目についても5割を超える方が、そう思う、もしくはややそう思うと捉えていらっしゃるという結果が出ております。

最後でございますが、39ページ目以降は、今回の調査対象の属性を示したものでございます。

御説明は、以上でございます。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

後で提言(案)について、皆さんと議論したいと思っておりますけれども、その前に、まず、本日、吉田委員、尾崎委員、白河委員から提出資料がありますので、お三方から資料について御説明いただいて、その後、議論するというふうにしたいと思っております。

まず、吉田委員から平成25年度の少子化社会対策大綱の見直しに向けた意識調査、ここで再分析していただいておりますので、その結果について御報告いただくということ。

それから、尾崎委員からは、全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチームが総合的な結婚支援策の必要性についてまとめられているようですので、それについて資料を出していただいております。

最後に、白河委員からマタニティハラスメントについての資料が出ていますので、そのお三方の御報告を伺った後、まず、先ほどのインターネット調査で御質問があれば、伺うようにしますけれども、その後、提言について議論するというような順序にさせていただければと思います。

それでは、まず、吉田委員から、余り時間はないですが、10分ぐらいでお願いできればと思います。

吉田委員 ありがとうございます。

私、今回平成25年の「少子化社会対策大綱の見直しに向けた意識調査」、こちらの調査が非常にいいものでしたので、こちらにつきまして、今回解析してみました。

今回、私ども検討委員の共通の認識といたしましては、結婚や妊娠の希望のある人の希望をかなえるような社会にしたいということだったかと思います。私もそのとおりだと思ひまして、結婚したい、妊娠したいと思っている方の希望をかなえるためには、どのようなところに重点的に支援をしていけばいいのか、ここまで言えるということがわかりましたので、まずは御報告をさせていただきます。

2ページ目、今回の二次分析では、3つの分析をしております。目的変数といたしまして、すぐにでも結婚したいという独身者、今すぐにでも子供を持ちたいという既婚カップル、子供を3人以上持っている方、この3つのテーマで解析をいたしました。

3ページ目、4ページ目、5ページ目は、全サンプル1万サンプルの背景でございますが、6ページ目でございますように私が今回解析いたしましたのは、独身者への結婚支援の方法、既婚カップルへの妊娠支援の方法、多子支援につきまして、その特徴や支援の方向性を探るということをいたしました。

7ページ目からは、独身者への結婚支援の方法を探るということでございます。こちらは独身男性2,403名、独身女性1,801名に対しまして、「すぐでも結婚したい」、「2～3年以内に結婚したい」という人が、残りの「結婚したくない」あるいは「いつでもいい」という方に比べてどのような特徴を持っているかということ进行分析いたしました。

こちらの4,000人の背景につきましては、9ページ、10ページ、11ページにまとめてございますが、重回帰分析をいたしました結果が12ページでございます。

特徴といたしまして、独身男性で結婚希望が強い方に関しましては、もともと交際相手がいるとか、もともと結婚したいという年齢が若かった、もともと子供が欲しかった。結婚したい理由として「家庭を持ちたい」「結婚は当たり前」だと思うという意識をお持ちだった、ということに加えまして、どのような結婚を支援したらよいかという問いに対しまして、出会いの場というものを求める人が有意に多いということがわかりました。

13ページ目、今度は女性です。独身女性における結婚希望が強い方の特徴として、安定した職業を必要としているということが見られました。つまり自営業ですとか自由業ですとか、そのような職業についている方は、結婚希望が有意に低いということがございました。

また、妊娠・出産する社員の待遇について、上司への理解を研修や評価を実施してほしいという方も多くございまして、特に女性に対する重要な結婚支援としては、まずは生活の安定、その上で出会いの場を提供してほしいという回答をした人が有意に多いという結果になりました。

続きまして、14 ページ以降は既婚カップルでまだお子さんをお持ちでない方の御夫婦に対して聞いた調査でございまして、既婚男性 529 名、既婚女性 722 名の子供のいないカップルの調査でございます。

子供を今すぐにも持ちたい男性 313 名、女性 363 名が「今すぐではない」、「子供は欲しくない」という方に比べてどのような特徴があるかということを用意分析を用いまして、検討いたしました。

結果が 19 ページ目でございます。まず、男性において子供が今すぐでも欲しいという方の場合、不安定な職業の方の場合は希望が有意に低下するということがわかりました。

また、妊娠と年齢の関係に関する知識を具体的に知っている人ほど、子供が欲しい、すぐ欲しいという思いと相関があることがわかりました。

20 ページ目、今度は子供をお持ちでない既婚女性の場合、35 歳以上では子供が欲しいという割合が有意に低下するということがわかりました。また、契約社員ですとか、自営業などの職業の方ほど子供が欲しいという方が有意に少なくなっているということがわかりました。

また、子供が欲しいと思っている方ほど、友人や知人に相談することの満足度が高いということがわかりました。

最後に、3 人以上子供を持っている方にはどんな特徴があって、どんなことがプラスに働いたのかということ解析いたしましたので、21 ページ以降御報告いたします。

こちらでは、既婚者全体に対する 3 人以上の子供を持つ男性 350 名と女性 358 名。この違いがどこにあるかということと、子供が 2 人いる既婚男性・既婚女性と、3 人以上の子供を持つ既婚男性・既婚女性に対してどう違うのか、という解析を行いました。

23 ページ目、3 人以上お子さんをお持ちの男性における特徴ですが、契約社員ですとか派遣ですとか、学生ですとか無職ですとか、そういう方の中で多子の割合が有意に低くなっておりました。

また、もともと結婚したかった年齢、もともと第一子が欲しいと思っていた年齢が若いということもございました。

また、自分の親に結婚・出産について相談することで満足を得られているということがわかりました。

24 ページ目、男性と女性と比較いたしますと、女性のほうでは本人も職業を持っており、本人の年収が上がるほど、3 人以上のお子さんを持っている女性の割合が有意に上昇しておりました。

また、不安定な職業では、多子の割合が有意に低いということがわかりましたし、自分

の親だけでなく、友人や知人、配偶者、配偶者の親と相談していても満足が高いという方に3人以上のお持ちの方が有意に多いということがわかりまして、家族や家族以外にも地域や身近な相談相手の必要性が浮かび上がった次第でございます。

25 ページ目にまとめてございますが、私、今回解析いたしまして、全体的には女性のほうが経済的なもの、日常生活の安定というものを求めるような印象を受けました。まずは安定した雇用、それから生活基盤を築き、経済的な状況で安心してからの結婚や妊娠、出産を希望しているという印象を持ちました。

また、独身者への結婚支援としましては、男性は出会いの機会ですが、女性はまず経済的な生活保障を得て、加えて出会いの機会を必要としているということが浮き上がってまいりました。

既婚カップルでまだお子さんをお持ちでない方への妊娠支援といたしましては、女性もですけれども、男性も妊娠、年齢に関する知識を具体的に持っていたほうが子供が欲しいという希望を多く持つということがわかりましたので、女性もですけれども、男性向けの啓発は非常に効果があるのではないかと感じました。

また、多子につきましては、経済的理由で3人以降のお子さんを諦めているという方が多ございますが、男女双方の安定した雇用に加えて、母親側の収入、こちらが上がれば上がるほど、多子を持ちたいという思いが強くなるということがわかりました。

また、ソーシャルネットワークですとか、社会資源、地域資源などの必要性が提言の中にも盛り込まれておりますが、女性側に周囲で相談できる相手やサポートを受けられる人間関係があるということが3人以降を持つ後押しになるということがわかりました。

私自身も自分の子供が増えていくうちに、どんどん周りに頼るようになってまいりましたが、周りに頼れる相手がいて支えられるということが、子供を増やす原因となりますし、双方共働きである程度の安定した収入があるということが、2人だけではなく3人目を持ちたいということの希望をかなえることにつながるのではないかと考えております。

まとめといたしまして、今回、既存の調査の二次分析にチャレンジいたしました。個人的な分析で、まだ深掘りもしておりませんし、限界はございますが、まずは分析してみましたところ、今後の政策の評価や啓発、啓蒙に役立つような知見が得られましたので、御報告をさせていただきます。

独身者へどのようなプッシュが必要なのか、また、これから子供を持ちたいと思っている既婚カップルへは具体的には女性のほうにより経済的な安心感を持っていただきたい。安定した雇用ですとか生活基盤を築いて、それから前に踏み出してほしいという思いを持った次第でございます。

御清聴ありがとうございました。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

国民の方の結婚についての希望の実現を阻害している要因とか、希望が実現できる要因、あるいは出産についての希望が実現できる要因、阻害する要因、それぞれ具体的な調査で

分析していただいて、これまで議論していたこととかなり重なる部分があるかと思います。

御質問は後で伺うことにしまして、続きまして、尾崎委員から、総合的な結婚支援策の必要性について御説明いただければと思います。

尾崎委員 機会をいただきまして、ありがとうございます。

資料3「総合的な結婚支援策の必要性について」を御覧いただきたいと思います。

こちらは全国知事会の次世代育成支援対策プロジェクトチーム、全部で25道県が構成メンバーですが、そちらで今回の大綱の作成に向けては結婚施策が1つの重点であるということもあり、我々としての結婚支援策についての考え方を簡単にまとめさせていただいたものであります。

1ページ、なぜ少子化問題に取り組まなければならないのかということについて、いろいろ議論がなされます。1ページに改めての問題意識の提起であります。この右側にあります絵、一言で言うとこれに尽きると考えています。現在でも高齢者1人を支える現役世代の数は2.6人で1人、これでも非常に大変だということで、税負担などを新たに論じなければならない状況になっているわけですが、50年後には高齢者1人をほぼ1人で支える時代がやってくる。

左側にありますように、合計特殊出生率が1.6になっても1.3人に1人。合計特殊出生率が2.07になっても1.5人で1人を支えないといけない。そういう時代が来るわけでありまして、このときの子供たちは大丈夫なのか。この将来世代への責任の問題として、現段階で少子化対策を訴えなければならない。全国知事会共通の認識として、このこと去年の7月の全国知事会では、少子化非常事態宣言を出して、全都道府県でこの問題に取り組もうということに誓い合ったということになります。

2ページにありますように、少子化の主要な要因について未婚化・晩婚化・晩産化が大きいということについては、この場で共有されておりますので、改めて御説明はいたしません。

3ページ、こちらは未婚化・晩婚化・晩産化についての様々な世論調査結果についてまとめたものであります。先ほど新しい世論調査の結果も出され、いろいろなクロス分析などもされておりますので、今後そういう分析結果をさらに反映していきたいと思っておりますが、とりあえずの前提として3ページを御覧いただきたいのですが、10～40代の未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」の男女の割合、これは男性が86.3、女性が89.4%ですが、この中でそれぞれ半数が「理想の相手が見つかるまで結婚しなくてもよい」という結果であります。いわば、みずから探しに行くというよりも、どちらかという理想の相手があらわれるのを待っているという感じがあるということです。

独身にとどまっている理由についてですが、18歳、30歳から40歳と見ていただくとおわかりいただけますように「適当な相手にまだ巡り会わない」という理由がだんだん増えていく。年齢が上がるにしたがって増えていくという状況になっている。これが見ていただけようかと思えます。

交際経験がない20代、30代の男女の割合が地方では3割ぐらいいる。

交際する上での不安ということではありますが「出会いの場所が分からない」ということも大きいのですけれども、加えて「どう声をかけてよいか分からない」とか、こういうものがかなり多い。これがちょっと無視できないくらい多いのではないかと。予想外にこういう理由が多い。

今度は結婚ということになると、経済的理由というものが表面に出てくるという形かと思われまます。

これは全く類推なのですけれども、昔からもこうだったのかもしれませんが。今の男性、女性が非常にいわゆる草食的でおとなしいということなのかもしれません。ただ、昔はお見合いという形でこういうものを克服していく社会的システムがあった。そういうものがなかなか十分に機能していない中において、いわゆる「出会いの場所が分からない」とか「どう声をかけてよいか分からない」ということのまま、結局上のように理想の相手が見つかるまで結婚しないでいいやという形で、だんだん晩婚化が進んできているという背景があるのではなからうかと類推されるところです。

こういうことを見まして、4ページに必要となります結婚支援策の全体像として我々の考えを述べさせていただいていますが、一定積極的にアクティブに働きかけていかないと、医学的に見てもだんだん年をとると大変になってきますよということをしっかり教えることが大事だろうと思います。

思春期におけるライフプラン教育の推進。若年層のライフデザイン形成の促進。これが若いころに必要な対策であろうかと。

また、結婚への環境整備に向けて、経済的負担軽減の問題等々についての取組、これは全般的な問題であります、取り組んでいく必要がある。

ただ、だんだん年齢が上がるに従って、先ほど申し上げましたように出会いの機会が必要なことと、もう一つ、きめ細やかな支援、声のかけ方がわからないとか、どういうところに出会いがあるのかがそもそもわからないとか、そういう御意見があることに對して、だんだんと年齢が上がるに従ってきめ細やかな支援、スキルアップのための支援等々というのが現実問題として必要ではないかということを考えています。

これらを担っていくものとしてのワンストップ窓口が必要ではないかということの提言として、センターの設置という形で提言させていただいております。

全体として、気運の醸成を図っていくための取組も必要ということでもあります。

以降はそれぞれについての各自治体の現状の取組と、今後についての全般的な提言という形で簡単にまとめさせていただいておりますが、5ページ、ライフプラン教育・ライフデザイン形成の促進についての取組であります。

各県それぞれ取り組んでいるのですけれども、例えば山形、兵庫の取組などもあります。また、高知でも健康教育全般について小学生から高校生まで全般的に行っているのですが、特に妊娠・出産に関する啓発については力を入れて行っているところと見られます。

下に「考えられる KPI の例」と書いています。結婚施策、支援施策などを自治体で講じておる中で非常に引っかかってくる場合は何かということ、やって意味があるのかということでもあります。やはり税金を使ってやるわけですから、しっかりとその費用対効果を把握できる体制が必要ということで、今回は各自治体の皆さんにもできる限り KPI として考えられるものは何か、費用対効果は結果としてどうか、ということのを改めて拾い上げてもらうようにいたしました。

このライフプラン教育などで言うと、ここにライフプラン教育実施校数と書いたりしています。アウトプットのなものもあれば、アウトカム的なものも KPI としては考えられますが、こういうことを意識しての対策が必要と思っていて、例えばここには KPI の例として、アウトプットケア、アウトカムケアをそれぞれ述べさせていただいています。

国において、いかにこのライフプラン教育を教育のシステムの中にしっかり盛り込んでいくかということが非常に大事ということです。

6 ページが多様な出会いの機会の創出ということですが、都道府県としてはこれを実施している県は非常に多いわけでありまして、高知は大規模イベント型から料理等体験型とか小規模イベント型まで様々やっています、カップル率、平成 24 年が 22.9% だったものが、平成 25 年に 36.4%。だんだん工夫によって向上させてきております。

さらに鳥取、静岡の取組、特に石川県は 1 対 1 での引き合わせの仲介。これは高知でもやっていますけれども、こういうことをやって成婚件数が約 8 年間で 489 件という形で把握をされているということでございます。

先ほどのアンケート、吉田先生の分析結果によっても、出会いの場が必要と考えられるところがあります。しっかりこういう形で KPI を把握していきながら対策を講じていくことを、ぜひ後押ししていただきたいということです。

具体策の、きめ細やかな支援・スキルアップについてであります。意外に多くの県が実施しています、新潟、三重、高知、鳥取などにおきまして、それぞれの取組をしていますけれども、これらにつきましても、各県で取り組んでいます、各種セミナー講師の全国的なデータバンク構築とか、結婚支援事業者の人材育成につながる全国研修会の開催等々というソフト支援などを全国的なレベルでやっていただくと、ある意味ベストプラクティスの共有にもつながる。さらに、その全体の底上げにもつながるということで、よろしいのではなからうかということでもあります。

8 ページ、こういうものを総合的にワンストップで相談できる場所が非常に有用ではなからうかと考えています。それぞれの地方で積み上げてきたベストプラクティスがありますけれども、茨城、兵庫、高知、石川、富山、三重などにおいての実績例があります。

茨城などは本当に先進的な県でありまして、右にございますように「いばらき出会いサポートセンター」というところで会員数、お見合い数、パーティ数、カップル数、成婚数もかちっと把握する体制を整えて、総合的な支援を行ってきています。兵庫県もしかりということございまして、成婚数 1,323 組とか 922 組というのが右側の表に書いてありま

すが、比較的大きな効果を上げているのではないかと思います。

我々自治体としてこのベストプラクティスをお互いによく勉強して、共有していくことが大事だと思っています。こういうものについて、ぜひ財政的後押しとともに、ネットワーク化の支援といえますか、恐らく四国でも県境を越えたこういう取組が必要になってきますでしょうし、特に首都圏などはましてそうだと思いますが、各県境というものが余り意味を持たないということがあるかと思うわけでございまして、こういう各県の取組をネットワーク化していくような取組などの後押しをしていただくと、非常にありがたいということを感じております。

9ページ、ポジティブキャンペーン、各県単独で実施している県もございます。特に秋田は非常に熱心に「クロスメディアキャンペーン」を行ったりしているところであります。国全体としての後押しをぜひお願いしたいということです。

10ページ、まさに今回の大綱はその方向になっておりますので、それを裏づけるものについてもう一回申し上げさせていただくということですが、ぜひ総合的な結婚支援というものを今後の集中的な取組の中に位置づけをしていただきたいということでもあります。

いろいろな取組を各県の実情に応じて行っていきますので、財政的バックアップもさることながら、例えばネットワーク化とか人材育成とか、そういう点において国ならではの後押しというものをぜひお願いを申し上げたいということです。

その際、結婚支援策について国民の理解を得ていくためにも、一定の中短期的な KPI を検証しながら取り組むことが必要だと思いますし、さらに個別施策についても費用対効果を検証するための KPI をそれぞれ設けていくようにすることが大事だと思います。

実際、いろいろとやってみましたら、それぞれ先ほども例を申し上げさせていただきましたが、設定できるだろうと思われます。自治体においてもさらなる工夫をしていく必要があると思います。

ちなみに、よく留意すべきだと思われる点は、若干効果が出てくるまでに時間がかかる点がありまして、全員のライフプラン教育の結果が出てくるのは10年かかるでしょう。もう一つ言うと、お見合いパーティなどにしても、カップルができてから結婚するまで数年かかるので、そこらあたりは寛容さを持っていただきながらの効果測定ということかと思いますが、結婚支援などは若干話をすると県民の皆さんなどは笑い出すような雰囲気があったり、高知は余りないのですけれども、東京などで話すとまだ笑われるような雰囲気があって、本当に国がやることなのだろうかと思われる節がある。その点、KPI をしっかり把握できる、費用対効果を把握できる施策なのですよということをしっかり打ち出しているながら、こういう施策を打ち続けていくことが重要かと思えます。

以上です。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

3ページのところで尾崎委員が現状のなかなか結婚できない、出会えないということの背景を御説明いただいて、昔からそうだったのかもしれないというお話があったのですけ

れども、日本人が特に戦後、どのように男女が会って結婚してきたのかという研究を見ると、戦後間もなくはまだお見合いというものが残っていて、そういう意味では戦前からの仕組みの中で会って結婚してきた。

その後、お見合いがどんどん減っていく中で増えてきたのは職縁なのです。職場で会おうということです。これは70年代から80年代初めぐらいまでは職場で会って、上司などが課長になる前に結婚したらと、男女ともに年齢規範もありましたので、何歳ぐらいで結婚したらと、ですから、職場で会って結婚していたということが非常に多い。

ただ、その後職場で会って結婚するということがだんだんなくなってきて、そうすると、現状で言うと自分から積極的に会おう機会を探さないと、それはいいことなのですが、あとは周りでおせっかいやいてくれる人がいなくなったので、自分で決めなくてはいけなくなった。

ただ、今までは何となく自然に結婚できていたということがあるので、なかなか自分から積極的に会おう機会をつくったりとか、自分で考えて結婚するという方向に動いていないということがこれまでのいろいろな研究だろうと思います。

余分なことですみませんでした。

どうもありがとうございました。

それでは、資料を出していただいておりますが、最後になりましたけれども、白河委員から資料4で御説明いただければと思います。

白河委員 機会をいただきありがとうございます。

「マタハラ」という言葉は去年の流行語大賞にノミネートもされましたが、ただの嫌がらせとか軽い感じでまだ世間的には捉えられております。現状を最近知ることが多かったので、マタハラについて説明させていただきたいとお時間いただきました。

なぜマタハラが少子化に対して悪い影響があるのかというと、先ほど吉田穂波委員の分析からもわかりましたように、女性本人の安定した経済的な基盤、仕事があるということが非常に子供を持ちたい、結婚したいという希望に対して有効に働くということもわかりました。その希望を阻害するということなのです。

マタハラの定義というものは連合さんの出しているものを使わせていただいたのですが、「働く女性が妊娠・出産を理由として解雇・雇止めをされることや、妊娠・出産に当たって職場で受ける精神的・肉体的なハラスメントで、「セクハラ」「パワハラ」に並ぶ3大ハラスメントの1つ」とされています。

これが日常、意識的、または無意識的に行われていることによって、女性の働くこと、生むことの両方のモチベーションが下がっていくということです。

女性活躍推進は成長戦略であると同時に少子化対策でもあると私は強く思っておりますので、マタハラに関しては、本当に政府が主導して厳しく当たっていただきたいと思っております。

本当に身近な例で、私がマタハラの取材をしているのでなく、日常に女性たちと接して

いて得た例の中でもこんなものがあるということで、1～3で出させていただきましたが、就活において「出産しても働きますか?」「子供を持って働く意味ってなに?」という女子大生にだけある質問がなされます。これに関しての当の女子大生たちは、この職場では生むことは望まれていないと思ってしまう。

また、職場の男性、異性の上司が女性に対して生むなと明言するような例というものが結構ありまして「期待しているんだから今は生むな」と、これは大手企業、27歳未婚女性が上司からかけられた言葉。

または、育休復帰面談で上司から、一子目を持った女性が「お客さんがちゃんとして、待っているんだから、第二子目はすぐに生まないでほしい」という声かけをされています。本人はもう30代で早く子供が欲しいので、非常に困惑した。

これは私も見過ごしていたぐらい日本の職場では普通にあることです。マタハラという言葉ができる以前から読売新聞社の「発言小町」には、特に非正規の人が雇止めになったり、経済的に生むことが非常に難しいといったような声が多く寄せられていまして、今、厚労省も調査してくださっていると思うのですが、連合さんの今ある調査によると、4人に1人がマタハラの被害者で、ハラスメントを受けたときの対応としては、「我慢した」が31.4%と一番多くなっていて、「諦めてやめる」というのが非正規社員が正規社員の2倍となっています。

マタハラ4類型というのは、仕事にかかわる重大なものから、精神的にすごくストレスがかかるものなどいろいろあります。これはマタニティハラスメント被害者の方たちのネットワークが分析した4類型ですので、見ていただければと思います。

3ページ目、対策としては、セクハラや啓発というものはここ30年に非常に進みましましたので、同じように訴訟の実例などを使い、企業にとっては大きな不利益であるということでリスク対策会社とか、企業弁護士などが企業に研修などをしてほしい。国としては、実例を記載したわかりやすいガイドラインなどを作成していただきたい。今、連合さんが「はたらくみんなのマタハラ手帳」というものをつくっているのですが、実例もありますしわかりやすいものです。政府によるものもぜひつくっていただきたい。

相談窓口が一番難しく、企業内にはパワハラ、セクハラや相談窓口があるところもありますので、そこも一緒に非正規の人の分もぜひ受け付けていただきたいと思います。社外は厚生労働省の労働局雇用均等室が窓口になっていますが、相談員によって対応に差があるという声も出ています。

留意すべき点としては、当事者はあくまで訴訟して勝ちたいとか、お金が欲しいのではなくて、仕事を続けたいという一心で相談してくるのです。企業サイドとしては問題を大きくしたくないという事情もありますので、このウイン・ウインの調整ができるような丁寧な対応というものが窓口には求められていると思っています。

地方創生の予算がついておりますので、女性活躍のコンサルなどを使うときに、ぜひマタハラ対策も追加で都道府県のほうに入れていただきたい。地方は特に性別役割分業意識

が強固ですので、特別に強化していただくと、非正規の女性などが仕事を続けやすくなると思います。

悪質な事例は企業名の公表なども視野に入れてもいいのではないかと考えています。

以上です。ありがとうございました。

佐藤座長 それでは、インターネット調査とお三方の御説明について、御質問なりがあれば先に伺って、その後、提言案について議論したいと思いますので、いかがでしょうか。インターネット調査、あるいは吉田委員の分析、尾崎委員、白河委員の御説明について、もし御意見なり御質問があれば。

どうぞ。

白河委員 尾崎委員の結婚支援対策は非常に素晴らしいものです。先ほどネットワークとおっしゃっていたので、1つ質問なのですが、この知事会のメンバーの中の県でいわゆる茨城のような包括的な結婚総合支援センターを持っているのが、秋田、山形、茨城、兵庫で、富山県はできたばかりです。会員制の結婚情報サービスみたいなものを県がやるといったものなのですが、それに加えてパーティなど総合的なものが全部含まれている。

これを3県に1つぐらいあるといいと思います。予算が非常にかかる、何億円規模、年間1億円はかかるような事業が多いので、何県かで共有するという事は可能なのでしょうか。

尾崎委員 可能でしょうけれども、意外に県によると思うのです。

四国などは実は意外に一体感がなくて、地理的に結構違うので、本当に物理的に山で妨げられているだとか、例えば関東などはほとんど県境などは意識しませんね。そこは実情に応じてということなのかという感じがします。

ただ、そんなにお金かからないですよ。人件費ぐらいですから。

白河委員 最近システムなども他県の既存のものを使ったり、安くなっているの、昔から地理的に仲のいいところはぜひ一緒にやっていただけると、非常に効果が上がると思います。

尾崎委員 交付金のできたので、一斉にこういうことをやるところが増えてきました。

佐藤座長 そのときに先進的な好事例をうまく参考にさせていただきながらやっていただけると、すごくいいかと思えます。

尾崎委員 我々も本当にベストプラクティスの共有というものが非常に大事で、今回、そういうことも含めてやり始めているのです。

佐藤座長 苦労しながらやられていたと思うので、そのノウハウをこれからやろうというところにトランスファーしていただくとありがたいと思います。

尾崎委員 もう一つの視点として、市町村と連携してやるということがすごく重要になってくると思っていて、県の総合的な窓口はワンストップの相談を全県下から受け付ける窓口なのですが、もう一つは市町村の各取組のバックアップをしていく役割というも

のも非常に大きいと思っけていまして、両方なのかなと思っけています。

佐藤座長 私は男女の出会いをつくるような事業と、もう一つは、いろいろな住民が参加するのがありますね。つまり出会いを目的にするわけではないのだけれども、そういうところに若い男女が入っていけるような仕組みになるということがすごく大事かと思っけています。例えば消防団とか、ああいうことも含めて、全体としてやるということもすごく大事かと思っけています。

吉田委員、お願ひします。

吉田委員 私も尾崎知事の資料3は本当に感銘を受けまして、特に共感いたしましたのは、ネットワーク化と人材育成というところですか。私も少子化対策ですとか結婚支援ですとか、こちらの県あるいはこちらの区からはいろいろなお話をいただいて、それをあそこでもやっていますよ、こちらの県でもいいことをやっていますよと、私はあちこちから頼まれるので知っているのですが、お互いの自治体であまり知らない、共有されていないというところがございますので、これは渥美委員も以前仰っていたことですが、例えばインターネット上で何か1つウェブサイトをつくっていただいて、お互いの県同士の担当者が私がおつなぎしてそれぞれシェアするというのもいいのですが、インターネットで何かサイトをつくっていただいて、それぞれのいい取組、手探りでここを巻き込んでこの課も巻き込んで庁内をこうしてこうしてというプロセスが見られるような情報提供をしていただければいいのではないかと思っけていました。できれば動画を載せていただいて、3分ぐらいでもいいのですが、それぞれの県あるいは市町村でこんなイベントをやりました、ということ、あるいは参加者のうれしそうな顔ですとか、これでこんな出会いがあつてとか、動画でそれぞれのナレッジシェアができるようなオンラインのサイトがあると、より地方自治体で働く方々にはいいのではないかと思っけていました。

私も高知県ですとか都内ですとか、いろいろな市町村の方にここではこんないいことをやっているから担当者をおつなぎしますとっておつなぎしたりもするのですが、私はこういうことをずっとやっていますので知っていますが、市町村あるいは地方の行政の方々が情報を集めるのはすごく大変そうだと、苦勞されていると思っけていたので、何か共有サイトというものが国でやることなのかもしれないし、知事会さんあるいは全国市町村会さん、皆さんで協力してできれば、お手伝いしたいと思っけております。

尾崎委員 子育て同盟というものをつくってしまつて、40代から50代、元40代ぐらいだった知事で、もう一部は50代になつたりしていますけれども、そこで共通のポータルサイトをつくつたということはありません。

ところが、こんなことを言つたら怒られますが、意外に高齢の知事さんの県というのが子育てに熱心なのです。子育て同盟も熱心なのですけれども、こんなことを言つては怒られますけれども、茨城県などは物すごく熱心です。随分前から子育て施策とか、結婚支援策に取り組んだりしておられます。

わかりました。子育て同盟でポータルサイトをつくつたりしていたのですが、もう一段、

全国知事会でというレベルでの話だと思っていますので、工夫をさせていただきたい。そのときにお知恵をください。よろしくお願いします。

佐藤座長 先ほどの交付金があれば、国としてもそれぞれどう使われているかみたいなことが載るような形でもいいかと思います。

どうぞ。

稲垣委員 尾崎知事の資料の3ページ目、交際する上での不安、男性「魅力がないのではないか」、女性「魅力がないのではないか」。これはほとんど半分の人がそのように自分自身を思っているわけです。

小児科の立場から申し上げますと、子供の成長・発達の段階で、自己肯定感がはぐくまれていないという感じがします。

日本の子供の自己肯定感のデータがあるのですが、世界に比べて低いのです。ここの部分を子育て・子育ての中で子供がいかにか自己肯定感を育てていくかという視点で、自己肯定感が上がっていけば、積極的に結婚して、子供に関する少子化対策になるのではないかという気がしています。

佐藤座長 羽生委員、どうぞ。

羽生委員 質問なのですが、聞き逃していたら申し訳ないのですが、インターネット調査の対象なのですが、どこに住んでいる人ですかということと、働いているかどうかということ、あとは正規なのかパートなのか、夫婦でしたら被扶養か扶養かとか、そのスクリーニング次第で私どもも何度もこういうアンケートをしているのですが、結構プロフィールによって相当違うのです。

まず、地方なのか都市なのかということがわかれば。

佐藤座長 対象者の属性、年齢とここの割りつけだけなので、それ以外について御説明いただけますか。

羽生委員 もし今わからなかったら、後ほどでもいいのですが、すごく充実した結果なので。

佐藤座長 フェースのところを見ると載ってはいるのです。全国ですね。

上村企画官 地域については全国です。

羽生委員 これは均等に聞いていらっしゃるのですか。

上村企画官 3大都市圏とそれ以外という形で割りつけしています。

羽生委員 労働しているかどうか。就労状況というのは。

上村企画官 こちらについては回答者数の割りつけはしていませんけれども、聞いてはいますので、クロス集計はできる。

羽生委員 性別もプロフィールに。

佐藤座長 そうです。

上村企画官 性別は半分半分で割りつけています。

羽生委員 これはクロス集計できると、対策になるようなものになりますね。

上村企画官 今回は時間がなかったのでそこまで至っていませんが、もちろんこれを集計して分析したいと思います。

羽生委員 あと、白河委員が提言して下さったマタハラについてなのですが、ハラメントという意識が少なく、日常茶飯事過ぎて取り上げてもらえなかったという白河さんの発言が本当に実態かと思うのです。

やっている上司自体も悪い、いじめている感じもなく、私の実感ですと、受けている本人も振り返るとあそこでなぜイエスと言ってしまったのだみたいな、無知ゆえに生みませんか、死ぬほど頑張りますみたいなことを言ってしまうと、振り返ると30代後半だったわとか、勤務している本人も無知がゆえに今さら誰に訴えたらいいのかと、こんなはずではなかった、生めない、働けないというところにスパイラルしてしまっているところがあるので、これは完全に意識の改革ということで、パワハラ、セクハラということと同じようなスタイルで客観的に企業に導入していくべきだと思っています。

何か圧倒的な被害者がいて、守ろうの会というよりも、そういう意見があります。

佐藤座長 齊藤委員、どうぞ。

齊藤委員 尾崎委員の資料を見せていただいて、1ページ目のイメージの絵ですが、高齢者を支えるというのは確かにそうですが、何か若者が入りやすくするような感じがあります。

むしろこの若者たちが支えなくてはいけないのではなく、若者たちにもいろいろな面で障害が出てくるのだと、例えば公共サービスとか医療とか、そういうイメージを持ったほうが、国民全体の理解を得やすい絵になるのではないかと思います。細かいことですがみません。

もう一つは、3ページ目の「どう声をかけてよいか」というのはこのとおりだと思います。ここをどう変えるかですが、確かに行政的なシステムとしていろいろな制度を構築するというのも大切な面ですが、地域の力、地域力を上げていく、これはまち・ひと・しごと創生本部の協力がかなり必要だと思います。その面から地域力を上げることによってのサポートができればと考えます。

佐藤座長 ありがとうございます。

ついでに言うと、1ページのところの絵も高齢者を65歳で計算しているのですか。高齢者のほうも75歳以上だとすると、またイメージが変わってくるので。

どうぞ。

尾崎委員 これはある意味、この泣いているのが大事なのです。こういう危機感を世の中全体として持たなくてはいけないだろうということでありまして、後の目標の議論にもかわることなのですが、これが一番深刻なのは左側にある合計特殊出生率が2.07でも1.5人で1人を支えないといけない世の中が来ますよ。恐らく、上の人もこの時代にはもっと元気になっているでしょうから、もっと頑張ってもらわないといけないということもあります。

ただ、もう一つは、この少子化の問題というのは50年後の日本、本当にどうなるのかという問題なので、いろいろ少子化問題に触ろうとすると、確かにいろいろなことを考えないといけないのですが、来るべきほぼ予測されている厳しい状況に対処する、その50年後の世の中に備える。まさに次世代への我々現世代の責任の問題だと思うのです。そういうことを訴えたい。

正直、全国知事会も今回の提言書で地域少子化対策強化交付金の延長ということを訴えらるとともに、もう一つは税制改正の話なども訴えさせていただきました。全国知事会として何ら得することなどはありません。だけれども、ああいうことを強く、資産税の改革とかそういうことを訴えさせていただいたりしたことは何なのかということ、正直、自治体が得する損するの問題ではなくて、本当にみんな危機感を共有しての話でありまして、もっと言うと、田舎の自治体になればなるほど、少子化、人口減少がどれだけ世の中にマイナスのインパクトを及ぼしているかということを実感しているものですから、そういうことを訴えさせてきていただいたところです。

私はこの絵はこうでないといけないと思っています。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

刀禰審議官 官房審議官の刀禰でございます。

本日、有村大臣が公務で欠席されておられますけれども、大臣の補佐をする審議官という仕事をやっておりまして、大臣室でいろいろな議論をこの間ずっとやっているわけですが、今のお話に関連して一つ申し上げますと、この少子化の危機意識をどのような形で国民に御理解いただくかということが大変大事だということを有村大臣も部内の会議では再三言っておられます。

今のお話もあると思うのですが、まさに社会全体を考えるという観点からは、恐らく尾崎知事に書いていただいたのは非常にわかりやすい説明なのだと思います。

他方、個々の個人の方にとって見たときに、社会全体のことまで自分が考えている余裕もなかったり関心もなかったりという方も現実におられるわけで、そういう方も含めて個々の方々にも少子化問題を理解していただくということも大変大事だろうと思います。

ですから、正攻法として当然社会全体が大変なことになると、将来の世代が大変になりますということは全く大事な論点だと思いますし、他方、結局大臣がいろいろな形で、選挙の応援等も含めて各地域とかを回っていたときには、よく御理解いただけるのは、地域の若い方を相手にしたときでも、高齢者の方に相手にしたときでも、人口が減少していったときに、例えば地方なら地方の地域社会にどんな影響があるのだろうかということ、具体的に、人が少なくなっていくことによって商売の相手も減っていくのですよとか、公共サービスを支える自治体の職員であったりとか、警察官であったりとか、いろいろな方も結局若い方がいなくなっていくということになったときに、本当に社会が皆さん大丈夫ですか、皆さん自身の生活は大丈夫ですか、商売は大丈夫ですかという形で聞いていく

と、かなり少子化の問題は関心を強く持っていただけという話も私も何回か大臣から伺っております。

ですから、恐らく今後の少子化の大綱なりを説明していくときもそうですし、本日の議論の中でもこの現状と展望のところにも多少そういう形があって、今、事務方に危機感をどう説明するかということも書いていただいたのですけれども、恐らくPRなりをしていくときには、いろいろな形で社会全体の問題と個々の方に身近に、そういう方々の目線に立った、どう大変なのかということ、両方わかりやすく訴えていくことも大事なのかと考えておりました、この大綱を最終的におまとめいただく段階、さらにその後、これができ上がった後広報していく段階、政府としてもしっかり考えなくてはいけないと考えておりますけれども、先生方にもその辺もよく御理解いただければと思ひまして、一言発言させていただきます。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

少し提言の案に入る前に時間をとり過ぎた面もあります。ただ、提言の内容にかかわる議論を皆さんにさせていただいたということだと思いますので、今までの議論を踏まえながら、提言案についてももう少し具体的にそれぞれの方から御意見を伺えればと思います。

では、大日向座長代理。

大日向座長代理 この提言案を拝見いたしました、おまとめに際しまして、事務方の御苦労はいかばかりかと感謝いたします。私たち委員の意見を大变的確に織り込んでいただけたと思います。

今、刀禰審議官もおっしゃいましたように、私はこの大綱を読む方、国民の皆様にも本当に胸に響く形で受けとめていただけることが非常に大切だと思っております。

そのためにも、少子化対策は結婚・出産、子育ては人々の選択の自由と決定を尊重することを基本とした上で、その上で希望がかなえられる環境整備は国、社会の責務であることを明確にすることが大切であると考えます。この点はこの会議でも合意されたことで、しっかりと書き込んでいただけたと思いますが、それをより明確に打ち出していくことを一層お願いできれば、なおありがたいと思います。

また、このことに関連して、具体的には、5ページなのですが、少子化の主な原因は未婚化・晩婚化・晩産化であり、その対策としても結婚、子育てに対して前向きなイメージが持てるような環境整備等が重要であって、子育て現役世代をしっかり支えることが大切という一文を今回、書き加えていただいたと思います。ここが非常に大切だと思うのです。

若い人たちが結婚、子育てによいイメージを持つことができるためにも、子育てをしている世代が子育てを楽しめる姿を見せることが必要です。しかし、今、現状はとても厳しい状況で子育てをしている人たちが少なくなっていて、その姿が見えている。そうすると、若い世代、これから子供を生みたい、育てたいと思う人たちがよいイメージを持つことは難しいでしょう。子育て支援は少子化対策の重要な要素です。この点は国も非常に重視してくださったおかげで、先ほど予算のところでも御報告いただき、尾崎委員からも感謝の言

葉があったように、新制度に対して、この厳しい財政状況の中で、必要な予算をとっていただいたのだと思います。私も新制度にかかわっている人間として非常に感謝しております。

そうであれば、子育て支援の重要性を明確にするために、できれば柱をもう一つ打ち出していただくことが必要だと思います。5ページの2と3の間に子育て支援が非常に重要だと、若い世代に結婚、子育てによいイメージを持っていただくためにも、今の子育て支援、今、子育てをしている世代に対する支援が重要だということを書いていただきたいと思います。

その次に多子世帯への一層の配慮が書かれることはよいでしょう。吉田委員のプレゼンにも学ばせていただいて、そのとおりだと思っております。ただ、今のこの書き方ですと、いきなり子育て支援がイコール、多子世帯支援だけというイメージとなることを懸念するところがございますので、2と3の間に子育て支援の重要性ということを書いていただいたうえで、多子世帯に対する支援のことも書くと多子世帯への支援の意味もまた御理解いただけるのではないかと思います。

私からは以上です。ありがとうございます。

佐藤座長 今日それぞれ御意見を伺うほうがいいと思いますので、御意見を出していただくというようにできればと思います。

もちろん事務局から御意見に答えていただくものがあれば言うていただくほうがいいと思うので、いかがでしょうか。

尾崎委員、どうぞ。

尾崎委員 これは本当によくまとめていただいている、我々特に訴えさせていたきてきの、ライフステージに応じてということと、地方の実情に応じてということでありまして、その柱を入れていただいている良い方向でまとめていただいていると思っております。

ただ、いろいろ細かいことはありますけれども、全体としてちょっと申し上げたいのは、1ページの少子化の現状と展望の話と、最後の目標、フォローアップについての話であります。1ページの真ん中の段落にある「今後も少子化が続いていくと、将来の経済規模の縮小や経済成長率の低下が地域社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加などにつながり、我が国の社会経済の根幹を揺るがしかねない」云々と、正直ここに書いてあることはちょっと弱いと思うのです。

もう一つ、時系列的に現在の話とすぐ近くの話と、50年後ぐらいの日本全体の姿の話と、よく区別をして書いておくことも大事なのかと思います。

正直、高知などは平成2年から人口自然減状態に陥っていますから、人口減少というものがどれだけ経済規模の縮みにつながって、中山間地域などを中心に過疎化、高齢化、孤立化という問題で深刻な事態を引き起こすかということは身に染みているわけです。

私どもも既に7年間そのためにずっと戦い続けてきています。生産年齢人口が2割縮ん

で、商品の売上高が全県下的に2割縮む。商店は必ず毎年売上高が前年比マイナス。そういうものが当たり前という状況がずっと続いてきているということでありまして、そういう形で現在も既存の人口増の頭打ち、人口減のスタートという形で経済規模が縮小するということについては、多くの人が実感を持ち始めている状況なのだろうと思うのです。

これが今後も続いていくということに加えて、先ほど申し上げた日本の場合は独特の年齢別の人口構造によって、超高齢化というものも同時に来るということになるわけでありまして、そういう意味で二重の波がやってきて、2000年代半ばぐらいに非常に厳しいことになりますよというあたりは、しっかり書き込んでおかないと、少子化問題について何でみんな熱心なのか。何で必死になっているのか、もしくは何で多くの人を巻き込みたいと思っているのか。そこの危機感が十分に伝わり切らないというところも出てくるのではないかと思います。もう一段、そこを書き込んでいただきたい。

他方で、この後のメッセージとして、今なら変えられるというポジティブなメッセージを十分に入れておくことも大事だろう。絶望の将来を示すだけで終わるわけではないのですから、そこはぜひお願いしたいということです。

17ページの目標、フォローアップのところでありまして、希望をかなえることが大事ということは確かにそのとおりだと思います。ただ、希望の出生率が全国合わせて1.6だったとして、その1.6でいいのかということもまた危機感を持って正面から受けとめないといけない。その中で、「そのための環境整備により、長期的には人々の結婚の希望や持ちたいと希望する子供の数がより増えていく可能性も視野に入れながら」と、これが今、ぎりぎりの表現として宮本参事官が工夫してくださったことなのだろうと思うのですが、私も余り無理は言いませんし、こういうものはだんだんと理解を広げていくということが大事なのだろうと思いますが、決して地方自治体として予算が欲しいから言っているわけではなくて、少子化問題について本当に、今後の日本の行く先を体現する県にいる県知事として危機感を持っているものですから、単に希望がかなえばいいという生やさしい問題ではないのではないのでしょうか。

1.6だと先ほど申し上げたこの図にありますように、1.3人で1人を支えないといけない時代になってしまうわけです。1.8だったとしても1.4人で1人支えないといけない。極めて厳しい時代が到来するわけでありまして、希望出生率自体を上げていく努力、特に教育などによることになるのでしょうか、そこは視野に入れざるを得ないのではないかと。

これが非常にぎりぎりの表現とすれば、あえて言えば「子供の数がより増えていく可能性」ではなくて、「希望する子供の数をより増やしていく可能性も視野に入れながら」ぐらいにするとか、もうちょっと踏み込めないものかということ。

多分、一步踏み出しているのですけれども、そこのところを打ち出していくことが、初めて歴史的危機感を真剣に共有した初の大綱であるということになっていくのではないかと考えているところです。

佐藤座長 前半のところはもう少し危機の状況を少し書いて、ただ、ポジティブに今取

り組めばということとあわせて。

最後の点は少し検討させていただきますけれども、なかなか難しく、基本的には国民の結婚や出産の希望を実現していく。ただ、結果として今の状況だと危機的な状況であるということは言う必要があると思うのです。それを国民がどう判断するか。そこをそうしろというところまで踏み込むのはなかなか難しいかと思います。

尾崎委員 そうしろなんて、できないのはわかり切っている、当たり前のことですから、個人の自由、個人の選択のことですよとしっかり書き込んでおけばいいのであって、その自由を前提とした上で、それぞれの希望にポジティブに働きかけていくようなことをする。そういうことはほかの政策でも幾らでもあると思うのです。全部個人の自由だけでも、そういう形で働きかけていこうということは、ほかの教育政策だって、およそ政府広報するものなどは基本的に全部そうではないかと思うのです。

献血は自由ですね。だけれども、それについて献血しましょうと働きかけているわけです。そこはもちろん注意深くしないとイケませんけれども、個人の自由は大前提としていきながら、どこまで書けるか、ここの中でよく議論を、余り無理は言いませんから。

佐藤座長 齊藤委員。

齊藤委員 提言案に関してですが、よく書き込んでいただいていると思っています。3ページの基本的考え方の2番目のライフステージの段階に応じ、一人一人を支援するという項目のところを書いていただいておりますし、3行目から結婚云々とあって、パラグラフの最後に希望の実現を支援することが必要であると書かれています。これをより具体的に、例えば、税制の面からの支援を書き込んでいただければと考えております。

それは何かというと、最近働き方の選択に中立的という観点から、税制の見直しが議論されていますが、この見直しにおいて少子化対策に対する税制のあり方を書き込んでいただければと考えています。

その具体的な例としては、子育て支援の配慮のための税制、例えば今、子育て支援は夫婦ともに生み育てるという状況がありますので、その世帯に対する税制の配慮。また、これから若い人で家族を持とうと考えている人たちへの税制的な観点からの配慮も盛り込んでいただければと思います。そのサポートがここでは支援という言葉でまとめられておりますが、より明確に書き込んで、税制の面からという視点を入れていただけるとありがたいと思っております。

以上です。

佐藤座長 ほかにいかがでしょうか。

羽生委員。

羽生委員 私からも発言の内容をたくさん書き込んでいただいて、ありがとうございます。特に企業での取組ということで、経営者の意識改革ですとか、そこまで書いてくださって、とても助かります。

2の基本的な考え方の中の項目立てとして、3番目に地方自治体との強化というところ

がすごく具体的に書かれていまして、その次、4番で社会全体で行動しというところで、希望としては社会というのは何ですかということの小見出しに入れてほしい。つまりこの中に社会というのは、最後のパラグラフの結びで、行政、地域、企業、NPO、メディアというものがありますが、社会全体でという当事者意識が完全に薄れてしまって、企業経営者に逃れられたなどと思われたら大変なものですので、例えばですけれども、行政、地域というのは改めて書くと重複しますので、表現はお任せしますが、企業を含むというところで、企業の責任も経営と同じぐらい社会を育てる。

イクボスという単語も書いてくださいましたけれども、イクボスというのは何も育児をしているボスと、そんなに小さな枠で話しているのではなくて、社会を育てる、育む、日本を育むボスであってほしいと、その育むの「育」をとって造語されていると思うのです。

なので、子育てしているボスですかということと相当ニッチな分野になってしまうので、社会を育むイクボスとしてということ、きちんと最初の大きな基本的な考え方、企業の皆さん、あなたの責任、行動がここで問われますよと。それこそ歴史的な一歩を踏み出すところなので、ぜひともその見出しに入れていただけないかと思っております。

あと、ポジティブな面というところで、15ページの企業の取組のところ、今のだと働け働けとやっていたところを、もうちょっと家族の大切さをというところなのですが、そうすると、どうしても企業の人々は何かが損するのではないかということを書いてしまいますので、こちら辺はせっかく充実したアンケートがありますので、Q9、Q10のあたり、そういったワーク・ライフ・バランス、両立ができる企業を評価するが6割以上。さらにそういった企業が働きたいと思っている人が未婚、しかも、お子様のいらっしゃる方も6割以上。つまりは取組をすると、良質な労働力が得られるのだと、完全に経営にとっても企業にとってもポジティブなことがあるのだよというところを、せっかくのデータなども示しながらやっていただけると、一歩二歩深まるのではないかと思います。

以上です。

佐藤座長 今のことに関係なくはないけれども、ところどころ、マタニティハラメントはある程度ありますが、一般的に使われているのだけれども、あまり定義がはっきりしない、イクボスもそうなのですが、それをどうするかは、今の解釈が間違っているという意味ではないのだけれども、なかなかそういう意味だけで使われているわけでもないの、それは事務局と相談します。

どうぞ。

白河委員 これだけのものをまとめていただいて、本当にありがとうございました。さぞや大変だったろうと思います。

全体にすばらしくできているのですが、先ほど大日向委員がおっしゃったように、せっかくこれだけのものをまとめて出すのですから、批判されてはもったいないと思います。結婚や出産は個人の選択であるということの後の方に書いてあるので、もう少し前のところで出したほうがいいと思います。大切なことは最初に来るので、最初に出したほうが余

計な改革を妨げるような批判を免れるのではないかと思います。

これまでの検討会における議論の整理の中に、「子供を基本とした少子化対策の取組」というものが1月13日のところには入っていたのです。それが今回項目としては抜けてはいますけれども、中にはしっかり入っているのですが、12ページ、子供の貧困対策との連携なのですが、ひとり親の貧困や6人に1人という子供の貧困というものも、若い人たちの子供を持ちたいという希望を阻みますので、こちらも数値目標を持ってしっかり改善することが、少子化対策には必要なのだよと、少子化対策の方としてもこれもぜひ押していただきたいと思っています。

もう一つは、先ほど羽生さんがおっしゃっていただいたように、とにかく企業を巻き込むということも非常に重要なところだと思ひまして、企業企業と入れていただいたほうがいいのではないかとと思うのですが。労働時間のことに関して今、ほかのところでも様々な議論がされているのですけれども、例えば有給休暇の取得をもっと義務づけるとか、ホワイトカラー・エグゼンプションにはなりません、インターバル規制、何時間以上インターバルをあけないと次に働いてはいけないとか、なにか対策があればいいですね。働き方を改革したことでかえって長時間になってしまうようなことは少子化対策にとっては大きな影響があると思いますので、この長時間労働を規制するとか、非常にふわっとした書き方ですので、ここをもう少し何か。

例えば今、「2030」という言葉が企業の人たちにとって合い言葉になっているように、もっと数値目標がはっきりわかるような長時間労働に関しての言葉があるといいですね。男性の働き方のところにも女性の働き方のところにも、もう少し厳しく入れていただけると非常にありがたいと思っています。

特に男性は、育休を取得せよと言われても、それをもっと規制で縛ってもらわないと私たちからはとても言い出せないという人が非常に多く、逆に規制で縛ってほしいという意見が非常に出ています。そういったことに関して、2030のような男性の育児休業取得とか、例えば何かみんなが合い言葉にできるような数値があって、逆にしっかり規制してもらったほうが男性の働き方改革は推進するのではないかと考えております。

以上です。

佐藤座長 吉田委員。

吉田委員 今の白河さんのことに関連するのですけれども、私も5ページ目で書かれております男女の働き方改革、特に男性に向けてという部分が気になりました。男性は今でもいっぱいいっぱい、その上家事、育児に参画すると、とても負担がかかるようなイメージを持っているかと思ひますので、ここは「特に男性に向けて」というよりは「特に企業に向けて」にするとか、男性は恐らく組織が柔軟な対応であれば、家族ですとか地域ですとか、参加したい、できればいいと思っているのではないかと思います。

最近、UN Womenの方々とも話したのですが、男女のジェンダー差を排除することで、男性も楽になる、男性も自分らしい生き方ができ、自分らしくいられて、豊かな人生を送れ

るのだというポジティブなアプローチが必要だという話をしたことがありました。「男性もやれ」ということではなく、男女ともに豊かな人生のために、あるいは家庭や社会、地域参加ができるようにというポジティブな文言を入れられないかと思ひまして、これは16ページでございます。男性の意識、行動の部分とも共通するのでございますけれども、男性側のメリット、男性も豊かな人生、家族、地域とのネットワークができるなどのメッセージを伝えたいと思ひました。何か「女性の活躍のために男性がもうちょっと身を削れ」というよりは、「男性の豊かな人生のために」とか、男性のメリットをお伝えできたらと思ひました。

あと、具体的な取組の中で「男性の子育て力の向上」と書かれている部分が、ちょっと意味がわからないようなところがあるのではと思ひましたので、「男性の育休推進と評価」ですとか、具体的な文面にすると何をしたらいいのかかわかるのではないかと思ひました。

私、全体として本当にいろいろな意見を取りまとめていただいて、すごく感謝しているところでございまして、12ページ、多子世帯への配慮につきましても、非常に詳しく書いていただいております。負担の軽減のところ、もし書けるのであれば、割引制度や、敬老パスならぬ多子家庭向けの子だくさんパスですとか、具体的な文言にさせていただければいいのではないかと思ひます。また、子供の健康と安全、暮らしやすい生活環境の部分で、災害から子供を守る取組につきましても書いていただいて本当に感謝しております。

妊産婦と災害時要援護者に十分配慮したという書き方にさせていただけて、これは本当に画期的なことではないかと思ひます。ありがとうございました。

以上です。

佐藤座長 5ページの4のところは、吉田委員や白河委員にもかかわるのですけれども、基本的に前半は企業に、働き方が変わればいいのかというのは企業に変えてくれということだと思ふので、ただ、見出しで誤解を招くかもしれないのでそれは御検討させていただきます。

これまでのところで事務局からコメントがあれば。

小野田審議官 いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。

企業のお話もいろいろいただきまして、前回は御指摘がありまして、企業の件はいろいろなところで充実させていただいております。ただ、全体で少子化対策を総合的に進めていく上で、企業は非常にステークホルダーとして重要だと思ひますが、そのみならず、ほかの地域の実情に応じたということも重要ですので、バランスをとりながら全体を打ち出していければと思っております。

いずれにしても、頂戴した御意見はまた座長と御検討させていただこうと思ひます。

佐藤座長 ほかに。

稲垣委員、次に尾崎委員。

稲垣委員 声なき子供の声として発言させていただきたいと思ひます。

子ども・子育て支援ということなのですが、子育てがあれば子育てがあるわけで、子供

にとってのワンストップセンターみたいなところもあればと随分昔から感じているわけです。保育園、幼稚園、学童保育など厚生労働省とか文部科学省といった縦割り行政の中で無駄遣いをしているような気がしてならなかったわけです。

内閣府で検討している少子化という問題ならば、子育てという点で子供中心にして考えていただければ、各省庁・各課の縦割りをなくして、無駄がなくなっていくのではないかという気がいたしていますので、白河委員もおっしゃっていたように、子供中心ということをまず前提として書いていただければと思っています。

以上です。

佐藤座長 尾崎委員。

尾崎委員 私、教育再生実行会議の委員もさせていただいております、教育再生問題について、2年ぐらい議論をさせていただいてきたところでありますが、その中でも少子化問題というのは非常に大きな問題になっていて、少子化の時代だからこそ教育を一つ一つ充実していく、もう一段国全体として子供たち、若い世代に注力していくような方向感が大事だという議論がなされたり、さらには、少子化の時代だからこそ、例えばワーク・ライフ・バランスが大事だとか、教育費負担の軽減が大事だとか。言いたいことは何かというと、大綱の素案で論じられるのと同じようなことが、ちょっと別の切り口ですけれども同じように論じられている。

また、子供の貧困対策の大綱というものもあって、今後その具体化が論じられていて、我々もその検討をしていますけれども、そこでも共通する部分がある。

まして、今度は地方創生という話になってくると、この少子化対策というものは一つの出発点の問題として、本格的に対策を講ずべき問題ということになってくる。

はっきり申し上げて、この少子化社会対策大綱というものはいろいろな施策のかなめの位置にある政策ということになってくると思うのです。

今、私が生意気に言ったのは恐縮ですけれども、いろいろな政府の各種の委員会とか、私は地震関係にも出ることもあるのですが、そこに行っても、常に少子化の問題が論じられるようになっていて、いろいろな形でベクトルがしっかり合ってきているし、その中の全てのかなめの問題として少子化対策大綱があるということがしっかり認識されつつあって、本当に内閣全体として、私などが偉そうに言ったらいけません、すばらしいことだと思うわけでありませう。

この大綱の中に少子化社会対策という問題は短期で成り立っているわけではなく、これがいろいろな政策のかなめになっていて、いろいろな形で波及していつているのだという姿をしっかり書き込んでおくということが大事ではないかと思いました。

最後のほうになるのかもしれませんが、もしくは最初のほうなのかもしれませんが、恐らくいろいろな関連に広がりがある中での出発点となる、かなめとなる政策ですから、国全体の政策における位置づけというものをしっかり書き込んでおくと、いろいろな形で政策同士のブリッジも図りやすくなって、よろしいのではなからうかと思ひます。

佐藤座長 どうぞ。

武川統括官 統括官の武川でございます。いろいろな御意見ありがとうございます。

今、ちょうど尾崎知事も言われましたように、3月につくることを目標にしており、ちょうど地方創生とか経済財政諮問会議の「選択する未来」委員会とか、あちこちでこの議論がされていまして、その集大成のような形でやらないといけないと思っております。

特に、少子化社会対策大綱というものが法律に基づく閣議決定ということになりますので、いただいた御提言をもとに、閣議決定は閣議決定なりの体裁とか、もっと簡素な表現とかでやりたいと思えますけれども、基本はいただいた提言をベースにしっかりとやりたいと思っております。

従来では、少子化対策というと、子ども・子育て支援とか、そちらが中心だったのですが、そこを今回は一步踏み込んで、これから子ども政治過程に乗せて自民党とか官邸とか霞ヶ関の中で合意をとっていかないといけないと思っておりますが、今回はあえてそこを一步踏み込んで、若い年齢での結婚・出産とか、あるいは教育とか、そういうところまで少子化社会対策大綱のスコープを広げて、チャレンジしていきたいと思っております。

また、現在非常に危機意識が高まってきておりますので、ちょうど子ども・子育てについては、いろいろ議論がありましたけれども、消費税を上げないけれども予算を配分していただいたという理解もかなり進んできておるのですが、なかなか一方で結婚とか教育までやることに対しては、今後政治的にいろいろ御議論をいただかないといけないのですが、あえて今回はそこまでやってみたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

佐藤座長 今日出た御意見を踏まえて、またリバイスしていただきますけれども、一つは基本的には国民の結婚や出産についての希望を実現できるということが原則だということをお初めのほうに書いたほうがいいのかもわからないので、2ページの1の文章を直すという手があるかもわからない。

今、統括官が言われたように、そう言いながら他方では情報提供、教育をやるというところにいるわけです。原則は何かということを書いた上で、そうすると、後ろの政策も誤解を招かないかと思うので、2ページの最初あたりか何かできちんとそのことを書くほうがいいのかもわからない。それは御検討ください。

あと、子育てとの関係でいうと、大日向委員が言われたように5ページのところの2と3、あるいは3の初めに書くかですけれども、当然今回は結婚・出産のところのウイングを広げるのですけれども、当然今の子育て世代が子育てを楽しんでいるということがないと、結婚し子供を持つと思わないのも事実ですので、その辺のつながりを少し考えていただくということも大事かと思えます。

そのあたりもいろいろ大事な意見を出していただいたと思えます。

あと、今回、少子化対策で未婚化・晩婚化について踏み込んだわけですが、なぜ

そうなのかということを経済のバージョンでは注があったのですが、時代ごとに、しばらくさかのぼると結婚しているカップルの子供の数が減るということは少子化のかなりの大きい要因であったのです。最近になればなるほどその要因が減ってきて、未婚化・晩婚化になってきている。つまり、昔は違ったのだけれども今は違うということがわかるようなデータを注に入れてもらうようにしようかと思っています。

これは個人的な意見ですが、男性の育休取得なのですけれども、基本的には賛成なのですが、日本の現状を考えると女性で正社員で働いている人は、妊娠・出産で55%やめている。逆にいうと、男性で働いている人で妻が専業主婦というのが実は多数派なのです。なので、育休取得がモデルにならない人たちがたくさんいるという前提でやらないと、妻が専業主婦の人に育休取得ということは、給付率は上がりましたがけれども、そうは言っても収入は減ってしまうのです。これはなかなか難しいので、妻が働いているという人からすれば、当然男性の育休取得。だけれども、妻が専業主婦、この人は育休をとってもいいのですが、別の形で子育て参加のモデルを提示するなどしないと、日本の現状で言うとなかなか難しいというのは個人的には思っています。

それでは、今日の御議論を踏まえて、先ほどお話ししましたように提言案をリバイスいただきますけれども、同時に広く国民から意見募集、いわゆるパブリックコメント的なことをやられるということですので、それをしていただくということになるかと思えます。多少事務局からそれも御説明いただければと思います。

今回の検討会で本日の議論を踏まえた提言案を出していただくということになると思います。

今後の進め方について、御説明いただければと思います。

宮本参事官 パブコメですが、30日の零時から1週間程度を考えています。

次回ですが、開催日程につきましては別途御連絡をさせていただきます。

座長からも御説明がありましたが、今回は修正した検討会の提言案に基づきまして、取りまとめに向けた議論をいただきたいと思っております。

本日の提言案につきまして、追加の御意見がありましたら、2月6日金曜日までに事務局まで御連絡ください。

特に重点的に取り組む課題もお示ししております。重点的に取り組む課題の具体的な取組について御意見があればお願いいたします。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

今日はいろいろプレゼンもしていただいたり、熱心に御議論いただいて、どうもありがとうございました。

事務局に頑張ってください、よりバージョンアップした提言案が次回出てくると思いますので、また御議論いただければと思います。

どうもありがとうございました。